

平成23年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成23年9月1日（木曜日）

○議事日程

平成23年9月1日（木曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 市長行政報告
- 6 推薦第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 7 選任第 3号 防府市教育委員会委員の選任について
- 8 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
- 9 報告第16号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 10 報告第17号 平成22年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 報告第18号 平成22年度防府市公共下水道事業特別会計継続費精算報告について
- 11 報告第20号 専決処分の報告について
- 12 報告第21号 契約の報告について
- 13 報告第19号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 14 認定第 1号 平成22年度決算の認定について
- 15 認定第 2号 平成22年度防府市水道事業決算の認定について
- 16 議案第54号 防府市暴力団排除条例の制定について
- 17 議案第55号 防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例等中改正について
- 18 議案第56号 平成23年度防府市一般会計補正予算（第6号）
- 19 議案第57号 平成23年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 平成23年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第59号 平成23年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

- 議案第60号 平成23年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第61号 平成23年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
議案第62号 平成23年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第63号 平成23年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
20 議案第64号 平成23年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	重川恭年君	4番	山根祐二君
5番	中林堅造君	6番	木村一彦君
7番	山本久江君	8番	横田和雄君
9番	高砂朋子君	10番	斉藤旭君
11番	河杉憲二君	12番	山田耕治君
13番	青木明夫君	14番	三原昭治君
15番	弘中正俊君	16番	大田雄二郎君
18番	佐鹿博敏君	19番	藤本和久君
20番	田中健次君	21番	安藤二郎君
22番	久保玄爾君	23番	今津誠一君
24番	山下和明君	25番	田中敏靖君
27番	行重延昭君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
会計管理者	安田憲生君	財務部次長	持溝秀昭君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	福谷真人君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君

土木都市建設部長 権代眞明君 健康福祉部長 田中進君
教 育 長 杉山一茂君 教 育 部 長 藤井雅夫君
上下水道事業管理者 浅田道生君 上下水道局次長 岡本幸生君
消 防 長 秋山信隆君 代表監査委員 和田康夫君
入札検査室長 福田一夫君 農業委員会事務局長 山本森優君
選挙管理委員会事務局長 高橋光之君 監査委員事務局長 永田美津生君
監 査 委 員 今津誠一君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 徳永亨仁君 議 会 事 務 局 次 長 末岡靖君

午前10時 開会

○議長（行重 延昭君） おはようございます。

ただいまから平成23年第4回防府市議会定例会を開会いたします。

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部におきましては、本廣財務部長が所用のため欠席をする旨の届け出に接しております。代理として持溝財務部次長が出席をされております。よろしくお願いいたします。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は本日から9月30日までの30日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月30日までの30日間と決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

議席の変更

○議長（行重 延昭君） 議席の変更についてを議題といたします。

議席の変更を議会運営委員会において御相談申し上げ、決定を見ましたので、議席順に

氏名を御報告申し上げます。

局長より報告をいたさせます。

○議会事務局長（徳永 亨仁君） それでは、御報告申し上げます。敬称は省略させていただきます。

1 番	松 村 副議長	2 番	土 井 議 員
3 番	重 川 議 員	4 番	山 根 議 員
5 番	中 林 議 員	6 番	木 村 議 員
7 番	山 本 議 員	8 番	横 田 議 員
9 番	高 砂 議 員	1 0 番	斉 藤 議 員
1 1 番	河 杉 議 員	1 2 番	山 田 議 員
1 3 番	青 木 議 員	1 4 番	三 原 議 員
1 5 番	弘 中 議 員	1 6 番	大 田 議 員
1 8 番	佐 鹿 議 員	1 9 番	藤 本 議 員
2 0 番	田中健次議 員	2 1 番	安 藤 議 員
2 2 番	久 保 議 員	2 3 番	今 津 議 員
2 4 番	山 下 議 員	2 5 番	田中敏靖議 員
2 7 番	行 重 議 長		

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ただいま報告しましたとおり、議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。

よって、ただいま御報告しましたとおり、議席を変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますよう、御移動をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前 1 0 時 3 分 休憩

午前 1 0 時 4 分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名委員を御指名申し上げます。4番、山根議員、5番、中林議員、御兩名にお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（行重 延昭君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 東日本大震災に対する支援等につきましては、3月市議会及び6月市議会において御報告申し上げてまいりましたが、大震災からおよそ6カ月が経過いたしましたので、現在の支援の状況等につきまして、改めて御報告申し上げます。

まず、被災者への義援金につきましては、震災直後から窓口の設置及び関係施設への募金箱の設置によりまして受け付けてまいりましたが、昨日までに社会福祉協議会にお寄せいただいた募金を除きまして、6,684万3,797円の御寄附をお受けいたしております。なお、これまでに寄せいただきました御寄附につきましては、適宜取りまとめの上、日本赤十字社へお送りいたしております。

また、本市へ避難されている被災者の方への対応につきましては、引き続き関係各課の連携を図りながら、全庁を挙げて支援を行っているところでございます。

次に、被災自治体への本市職員の派遣についてでございますが、震災直後の3月13日から職員を被災地に派遣しており、中でも、宮城県多賀城市へは継続的に派遣してまいりましたが、行政機能などがある程度回復してきたことから、多賀城市と協議した結果、8月12日をもって職員派遣を終了いたしました。

今後につきましては、来年の1月から3月まで、福島県いわき市へ職員1人の派遣を予定いたしております。なお、8月25日、お礼ということで、多賀城市水道事業管理者の御来庁がありましたことを申し添えます。

次に、被害に対する支援対策のために設置いたしております関係会議についてでございますが、庁内の会議はこれまでに42回開催し、支援対策等を実施してまいりました。

また、防府市を挙げて被災地支援を行うために設置いたしました防府市災害支援対策連絡会議につきましては、これまで11回にわたり会議を開催し、情報共有を図り、支援対策を実施してまいりましたが、被災地における対策が、被災者などへの支援から復興へと推移しておりますことから、この連絡会議は、ここを一区切りとして、今後の状況を見守ることとなりました。

しかしながら、現在も東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染という大きな問題があり、まだその解決のめどもついていないことなどから、今後とも、国をはじ

めとした関係機関の取り組みを注視し、市として、被災地の状況に応じた必要で的確な支援をできる限り行い、一昨年の豪雨災害の折に、全国からいただいた御支援に報いる所存でございます。

続きまして、平成19年に売却いたしました中心市街地の公有地に係る開発の進捗状況等について御報告申し上げます。

現在、株式会社原弘産が所有している防府駅みなとぐち広場用地につきましては、本年3月に同社から、防府市土地開発公社に対しまして、資金調達に関し金融機関等との調整がつかず、自社での計画実施が不可能となったため、冠婚葬祭業を営んでいる株式会社ベルコへ所有権移転をしたい旨の申請がなされ、7月には修正計画が提出されました。

この申請での当初の事業計画及び7月の修正計画は、株式会社原弘産の当初の計画といずれも異なり、結婚式場とその関連施設を建設しようとする内容でございましたので、2度にわたり、議員の皆様へ説明させていただいたところでございます。

これにつきまして、防府市議会からは、年間の稼働日数が少なく、駅前のにぎわいの核にはならないのではないかと。あるいは、建設される施設の規模が小さく、土地を高度利用したものとは言いがたいといった御意見をもとに、防府市の将来を見据えたまちづくりの観点から、所有権移転の承認をしないよう申し入れがなされたところでございます。

土地開発公社では、先月29日に理事会を開催し、株式会社原弘産からの承認申請について、市議会からの御意見も考慮した上で、建設される施設の規模や、市民の皆様の利用度といった観点などから総合的に判断した結果、今のままの計画では承認することはできないと決定し、いま一度、株式会社原弘産に御努力をお願いすることといたしました。

なお、昨年9月から1年間の延期を認めております着工期限が今月14日までとなっていることから、今後新たな動きがございましたら、速やかに議員の皆様へ説明あるいは報告をいたしたいと考えております。

当該地は、防府市の顔とも言うべき場所でありますので、市といたしましては、できる限り早い時期での有効な活用が可能となるよう、市民や議員の皆様への情報や御意見をいただきながら、株式会社原弘産に一層の取り組みをお願いしてまいります。

続きまして、国指定史跡萩往還関連遺跡・宮市本陣兄部家の火災について御報告申し上げます。

去る7月22日午前3時前に、御当主兄部次郎様がお住まいになっておられた兄部家書院の一角から出火し、木造平屋の書院と本家約550平方メートルを全焼いたしました。

このたびの火災において、御当主兄部次郎様がお亡くなりになりました。まずもって、御当主様の御冥福をお祈り申し上げます。

兄部家は、鎌倉時代から当地の物産を取り仕切る役に当たります合物座の長職を務めるなど、宮市の商業の中心として栄え、江戸時代には宮市の本陣に指定されております。この兄部家の建物は江戸時代後期の宮市の大火で焼失いたしました。直ちに三田尻御茶屋から建物の一部の払い下げを受けて書院が、そして、右田毛利家から材木を拝領して本家が再建されましたものが、現在まで残されていたものでございます。

このたびの火災では、その書院と本家が焼失いたしました。敷地内の土蔵に保管されていた、山口県指定有形文化財であります兄部家に伝わる貴重な文書、版木、看板等は焼失を免れております。

史跡の指定につきましては、本市は昭和44年に書院と表庭、ソテツの庭部分を市の史跡として指定しておりましたが、平成元年には、書院について、萩往還関連遺跡「宮市本陣兄部家」として、萩往還とあわせて国の史跡に指定されました。

その後、文化庁との協議を経て、現在の兄部家の敷地全体を史跡として保存するべきの方針のもと、市からことしの初めに、国の史跡としての追加指定の意見具申書を提出し、5月に国の文化審議会において、追加指定する旨の答申が出されたところでございました。

8月9日の文化庁による現地調査の結果、建物は消失したものの敷地を追加指定することについては、このまま手続を進めるとの事を確認いたしております。

また、文化財の価値を少しでも多く残すために、焼け残っている状態を克明に調査し、できるだけ精密に記録に残すことなどを文化庁と協議の上で決定し、これに伴う費用につきましては、後ほど御説明申し上げます専決処分を行った上で、残っている部分の正確な測量と、一部については解体を行いながらの部材や基礎の実測調査に取りかかったところでございます。

今後につきましては、兄部家の方々や文化庁と協議を行いながら、史跡としての整備について検討してまいることといたしております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

推薦第3号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（行重 延昭君） 推薦第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第3号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち、吉村晴枝氏の任期が12月31日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により、議会の御意見をいただくため提案するものでございます。

御賛同をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第3号については、これに同意することに決しました。

選任第3号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第3号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち、香川敬委員の任期が9月30日をもって満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

香川委員には平成15年10月以来、教育委員会委員として、本市教育行政の運営に御尽力をいただいております。教育委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第3号については、これに同意することに決しました。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第7号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、国指定史跡、萩往還関連遺跡、宮市本陣兄部家の火災に伴い、平成23年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳出において、被災した宮市本陣兄部家の調査及び記録等に関する経費を計上し、これと同額を予備費から減額したものでございます。

御承認くださるようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第7号については、これを承認することに決しました。

報告第16号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第16号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第16号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成22年度の決算でございますが、お手元の事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、「ルルサス防府」の公共公益施設部分については防府市への賃貸を、駐車場施設については、時間貸し等による営業をそれぞれ行っております。

次に、平成23年度の事業計画でございますが、施設の利便性確保と適切な運営管理に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 新年度の事業計画についてですけれども、平成24年度以降の各契約の内容について、賃料の見直しを含めて検討いたしますということが掲げられております。それで、この決算の数字などを見れば、経常利益、当期純利益などは好調に推移してるというふうに受け取られるわけですけれども、こういう形になると、賃料を、これ、見直すというのは引き下げるといって検討するのか、この辺について確認をさせていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 御質問の賃料の件でございますけれども、平成15年設立当時、当初、株主からは、30年をもって累積の損失の解消ができるようにというのが出資の条件でございました。そのため、賃料や駐車場の料金の設定を行ったわけでございますけれども、しかし、平成26年、予定より大分早く累積赤字の解消が見込めますので、議員御指摘のとおり、賃料を下げるといって今後、検討していきたいというふうと考えております。

以上です。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第16号を終わります。

報告第17号平成22年度防府市一般会計継続費精算報告について

報告第18号平成22年度防府市公共下水道事業特別会計継続費精算報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第17号及び報告第18号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第17号及び報告第18号の平成22年度の継続費精算報告について御説明申し上げます。

まず、報告第17号平成22年度防府市一般会計継続費精算報告についてでございますが、平成21年3月市議会定例会におきまして継続費の設定をいただきました廃棄物処理施設用地整備事業ほか3事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第18号平成22年度防府市公共下水道事業特別会計継続費精算報告についてでございますが、平成21年度3月市議会定例会におきまして継続費の設定をいただきました浄化センター電気設備中央監視・計装設備改築事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第17号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第17号を終わります。

次に、報告第18号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第18号を終わります。

報告第20号専決処分の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第20号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成23年3月18日午前11時25分ごろ、財団法人防府市公営施設管理公社職員が、公園用務のため、運転許可を受けた市所有車両で移動中、方向転換するため入った駐車場から車両を出すため後進した際、市道佐波船本線を南から北へ進行中に、市道新橋阿弥陀寺線との交差点の赤信号に従い停車していた相手方の車両に接触させ、相手方が負傷し、相手方の車両が損傷したものでございます。

負傷された方の治療も終了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、外郭団体職員の交通事故防止につきましては、所管部局を通じて、平素から徹底を行っておりますが、今後、一層安全運転に努めるよう指導し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 市道佐波船本線と市道新橋阿弥陀寺線の交差点と、こういう話ですが、路線の説明をされたって場所が全然わかりませんが、一般的には、どこどこ地内とかいう説明があると思うんですが、一体どこなのかを教えてくださいと、どこの交差点なのかということをお願いしたいということが1点。

それと、相手の人は信号でとまっちゃうそにぶつかっていくと。善良な市民を大変御迷惑おかけし、それも車両の事故だけならいいんですが、その負傷までしておると。これは大変な事故ですよ。100%こっちが悪いという。

今、市長さんは、外郭団体の職員もその事故防止について云々ということがありますが、相当厳しく教育をしないと、今までの事故も、数ある事故も、全くケアレス事故というか、一般では考えられん事故なんです。その交差点にとまっとる——どこで車の向きを変えたんかも知りませんが、交差点で信号でとまっちゃうようなところで車の向きを変えること自体も、私からしたら考えられん、あれですが、この職員に対する処分なんかというのも考えていかにやいけんと思いますが、どういうふうにされとるか、2点お尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 今の市道の交差点でございますが、山口町、いわゆる旧山口町でございます。ビジネスホテルさんのある、文房具店さんのあるところの交差点でございます。私が聞いておりますのは、その文房具店さんの駐車場に車をぼんと入れて、これは行き過ぎたということでございましょう。急ぎバックで追突をしたと。北上中の車が停車しておられたところへ追突したと。3名の方が乗っておられたというふうに報告を受けておりまして、議員と同じように、私も、実は愕然といたしました。

そして、その後に、だんだんと被害の額がはっきりしてきたわけでございますが、いずれにいたしましても、100%、当方の車両の運転者のミスでございます。嚴重に注意をいたしておりますが、分限、その他につきましてのことは、また改めて総務部長から答弁いたさせます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 処分のことでございますけれども、一応これは外郭団体の職員ということで、庁内の分限懲戒処分委員会の方には一応かかっておりません。

しかしながら、ただいま市長が申しましたとおり、嚴重に注意をするとともに、今後、事故防止に向けて交通安全教室を実施するなど、適切な対応をとってまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第20号を終わります。

報告第21号契約の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第21号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市行政情報システム一式賃貸借契約ほか、1契約につきまして御報告を申し上げるものでございます。

御報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、防府市行政情報システム一式賃貸借契約につきましては、指名型プロポーザル方式の手続により審査等を行いました結果、システムの構築者として、日本電気株式会社山口支店を選定し、同社の指定するリース会社でありますNECキャピタルソリューション株式会社か

ら賃借するため、3者による契約を締結したものでございます。

そのほか、1契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 何点か、ちょっとお尋ねしたいと思います。この行政情報システムというのは、もう少し中身を詳しく、どういうものか、教えてください。

それから、この履行の場所が防府市役所及び株式会社ジャネックス宇部IDCとなっておりますが、この宇部IDCというところで履行するという意味を教えてください。

それから、随契ということで今、指名型プロポーザル方式ということですが、そういう契約になった理由、これを教えてください。

以上、お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） ただいまの行政情報システム一式賃貸借契約についての御質問でございますが、中身につきましては、住民記録あるいは印鑑登録、そして選挙関係、それから財務会計、職員給与、人事関係、こういった5つの大きな項目につきまして、サーバー化に移行するための手続をするものでございます。

2番目の履行の場所ということでございますけれども、前回でも……、このサーバー化に伴いまして、実は、庁内では、このサーバーシステムをデータセンターに移行することを計画いたしております。その理由といたしましては、現在の庁舎が耐震性が非常に低いこと。まあ、ないと言っても等しいと思うんですけれども、そういったことで、より安全性を求めた中でサーバー化を、データセンターの方へサーバー化とともに移行することといたしておりますので、この契約を、そのジャネックスさんというところがあるわけですが、耐震性のある、あるいは免震性のある施設をお借りすることといたしたところでございます。

それと、プロポーザル方式でございますけれども、これは、一応全国的にも著名な、また、地方公共団体においても実績のある、いわゆる大手コンピューターメーカーと申しますか、そういったところ、5社を指名をいたしまして、プロポーザル方式にしたものでございます。これは、とりもなおさず、そういった機種の専門家でございますし、サーバー化におけるこれまでの事業経験あるいはその信頼性、そういったところを観点に決めたものでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 一つは、このジャネックス宇部IDCというのは、インターネットデータセンターとかいう、どういう略か知りませんが、要するにデータセンターですね。ここへ移行するということですが、これは、今、御説明があったとおり、市民の重要な情報が全部入っているわけですね。こういうデータセンターへ移すことで、いわゆる情報が流出したりというようなおそれはないのかどうかということが一つ。

それから、契約については、有力な業者を指定したということですが、NECというのは本市の今までコンピューターシステムをずっと委託してきたところですよ、端末もほとんどNECが入っています。ですから、今、一応おっしゃいましたが、一たんこのNECならNECにそのハードやソフトを決めると、未来永劫的にここがとっていくというような形になるのではないかということ、私は以前にも指摘したとことがあるんですけど、実際に、例えばNECより富士通のほうがいいんじゃないとか、いろいろあると思うんです。そういう競争性が本当に確保されてるのかどうかということ、いささか疑問に思うし、業界では、一たん最初の契約とると、ソフト面ももちろん、今回みたいにソフト面ですね、ソフト面ももちろん、ハードでも全部独占できるということが業界の常識みたいになってるわけですが、まあ一応5者を指名されたということですが、NECに初めから決まっておるんじゃないかならうかというふうに、私はちょっと邪推をするわけですが、その辺についての御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） まず、1点目のデータセンターの安全性についてでございますけれども、こちらのほうも審査をいたしまして決定したところでございまして、先ほど申しましたように免震性とか、耐震性、そして、機密保持の確実性、こういったところについても十分に審査した上で決定したところでございます。

それと、2番目の今、契約先のお話でございます。今、防府市では、汎用機とサーバーを一部を使って、今、電算の運営を行っておりますが、今後、汎用機につきましては、各メーカーさん、それがすべてサーバー化に移行されるということで今聞いております。といったことで、もう汎用化につきましては、汎用コンピューターにつきましてはなかなか——なかなかといいますか、もうなくなる状況が、今後生じてまいります。

そういった中で、個別のそれぞれの業務について、サーバー化を目指していくわけでございます。防府市でも、いろいろ総務委員会では御説明しておりますように、今後、第4次まで、このサーバー化を個別に進めていこうとしております。この第1次が今回の契約でございます。今後、2次、3次、4次というふうに進めていくわけでございますけれども、そういったサーバー化になりますと、実は、どこのメーカーさんのサーバーでも結

構でございます。ですから、その都度、またこういったプロポーザル方式なるんだろうとは思いますが、こういった契約をして、しっかりと審査する中で、決めていくことになるかと思えます。

ですから、NECさんだけでなく、今、お話がありました、富士通さんとか日立さんとか——日立さんはなかったですか——富士通さんとかいったサーバーも可能性としては当然出てくるということで御理解を賜りたいと思えます。

それと、この5者の選定に当たりましては、しっかりとした点数をつけて、専門職員がきちんと審査しておりますので、御理解賜りたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 専門的なことは門外漢ですので、これ以上はわかりませんが、今、御答弁ありましたように、今後は競争性、公平性が保たれているということ、内外にできる限りわかるように、オープンにしていきたいということを要望しておきたいと思えます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第21号を終わります。

報告第19号平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第19号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第19号平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、比率なしとなっております。実質公債費比率につきましては7.2%、将来負担比率につきましては29.0%でございますが、いずれの数値も、早期健全化基準を大きく下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、これは特別会計のうち、法の規定による公益企業会計に該当する索道事業特別会計、と場事業特別会計、青果市場事業特別会計、公共下水

道事業特別会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計が対象となるものでございます。いずれの特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものではございますが、今後も厳しい財政状況が予測されますので、無駄を排除したスリムな行財政運営により、財政の健全性を堅持してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第19号を終わります。

認定第1号平成22年度決算の認定について

○議長（行重 延昭君） 認定第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 認定第1号平成22年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定によりまして、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書をあわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして予算現額401億2,602万3,654円に対しまして、収入済額は397億9,490万5,702円、支出済額は375億2,282万7,087円と相なり、歳入歳出差引額は22億7,207万8,615円となりますが、繰越明許費及び継続費の繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源が2億7,350万5,812円必要となるため、実質収支で19億9,857万2,803円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存であります。

次に、特別会計でございますが、まず、競輪事業特別会計につきましては、予算現額

105億6,321万8,000円に対しまして、収入済額は104億3,803万3,369円、支出済額は101億843万1,975円と相なり、歳入歳出差引額3億2,960万1,394円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額119億2,472万円に対しまして、収入済額は122億2,344万4,737円、支出済額は115億6,022万7,135円と相なり、歳入歳出差引額6億6,321万7,602円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額6,979万9,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも6,452万8,689円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,106万6,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1,034万3,612円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額5,618万4,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも5,431万9,707円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、同和地区住宅資金貸付事業特別会計でございますが、予算現額2億29万8,000円に対しまして、収入済額は1,419万6,612円、支出済額は2億16万1,731円と相なり、差し引き不足額1億8,596万5,119円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、予算現額50億2,106万1,400円に対しまして、収入済額は41億1,661万924円、支出済額は36億5,788万466円と相なり、歳入歳出差引額4億5,873万458円となっております。

なお、本会計は、平成23年度から地方公営企業法を適用し、企業会計に移行したため、平成23年度3月31日をもって廃止され、平成22年度は出納整理期間のない打ち切り決算となっており、歳入歳出差引額を企業会計へ引き継いでおります。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額3,333万1,000円に対しまして、収入済額は3,042万4,190円、支出済額は807万6,171円と相なり、歳入歳出差引額2,234万8,019円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,186万1,000円に対しまして、収入済額は2,068万4,247円、支出済額は1,342万3,

081円と相なり、歳入歳出差引額726万1,166円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、老人保健事業特別会計でございますが、予算現額670万7,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも625万448円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額77億404万8,000円に対しまして、収入済額は75億9,984万5,895円、支出済額は75億4,657万9,995円と相なり、歳入歳出差引額5,326万5,900円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、予算現額14億1,580万9,000円に対しまして、収入済額は14億228万9,595円、支出済額は13億7,451万1,322円と相なり、歳入歳出差引額2,777万8,273円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

以上、一般会計、特別会計それぞれの決算概要を簡単に御報告申し上げましたが、先ほど申し述べましたように、監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、なお審査の要があると認めますので、12名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号につきましては、12名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名をいたします。

事務局長より御報告いたします。

○議会事務局長（徳永 亨仁君） 御報告いたします。敬称は省略させていただきます。

青木議員、大田議員、河杉議員、木村議員、斉藤議員、重川議員、高砂議員、田中健次議員、田中敏靖議員、土井議員、松村議員、山根議員、以上の12名でございます。

○議長（行重 延昭君） ただいま報告いたしましたとおり、一般・特別会計決算特別委

員会委員にそれぞれ御指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、一般・特別会計決算特別委員会委員には、ただいま御指名しました方々を選任いたすことに決しました。

ここで、特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室ですので、よろしくをお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に委員会が開催され、正副委員長が選出されましたので、御報告いたします。

委員長には河杉議員、副委員長には高砂議員、以上でございます。

認定第2号平成22年度防府市水道事業決算の認定について

○議長（行重 延昭君） 認定第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 認定第2号平成22年度防府市水道事業決算の認定について御説明を申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計から御説明をいたします。

概況につきましては、決算書14ページの決算附属書類で御報告いたしておりますように、業務量は、年間総配水量1,377万5,124立方メートル、年間総有収水量1,237万4,437立方メートルとなりました。

有収水量率につきましては、公道漏水調査の効果等によりまして漏水量が減少し、前年度実績を0.5ポイント上回ります89.8%となりました。

今後とも漏水調査及び老朽配水管の更新等を継続実施いたしまして、限りある水資源の有効利用に努めてまいりたいと存じます。

建設改良事業では、未給水地区等の配水管約500メートルの布設工事、漏水多発配水管及び老朽配水管約6,300メートルの布設替え工事、並びに、平成19年度から4カ年継続事業である人丸水源地改良工事のうち、平成22年度分の予定工事を施工し、すべての工事を完了いたしました。

次に、経営状況につきましては、収益総額20億6,093万9,509円に対し、費用総額は17億3,860万1,115円となり、差し引き3億2,233万8,394円の当年度純利益を計上することができました。

資本的収支におきましては、決算書6ページから7ページにかけて御報告をいたしておりますとおおり、収入決算額4億7,123万6,078円に対し、支出総額は15億735万8,924円で、差し引き10億3,612万2,844円の収入不足となりましたが、6ページ欄外にお示しをいたしておりますとおおり補てんいたしておるものでございます。

なお、決算書11ページにお示しをいたしております平成22年度防府市水道事業剰余金処分計算書につきましては、当年度未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額3億2,233万8,394円を企業債の償還財源とするため減債基金積立金として処分し、残額につきましては翌年度に繰り越すことといたしております。

以上が水道事業会計決算の概要でございますが、経営の根幹をなします給水収益につきましては、人口の減少や節水型社会の進展などの諸要因によりまして、今後も減少傾向が続くものと予測をいたしております。

したがいまして、今後の事業計画につきましては、水需要の動向を注視し、事業の優先度を勘案しながら進めると同時に、経営面におきましても、防府市行政改革委員会の答申に沿って、経営の合理化を徹底してまいりたいと考えております。

次に、工業用水道事業会計について御説明を申し上げます。

概況につきましては、決算書61ページの決算附属書類で御報告いたしておりますが、施設の維持管理に重点を置き、安定給水に努めてまいりました。

経営状況につきましては、収益総額1億4,151万1,173円に対し、費用総額は1億1,943万2,776円となり、差し引き2,207万8,397円の当年度純利益を計上することができました。

資本的収支におきましては、決算書54ページから55ページにかけ御報告いたしておりますとおおり、収入決算額2,827万4,682円に対し、支出額は592万2,622円で、差し引き2,235万2,060円となりました。

なお、決算書58ページにお示しをいたしております平成22年度防府市工業用水道事

業剰余金処分計算書につきましては、当年度未処分利益剰余金のうち120万円を法定利益積立金として処分いたし、残額につきましては翌年度に繰り越すことといたしております。

工業用水道事業につきましても、事業運営の効率化と経費の削減に努めるとともに、健全経営を続けてまいりたいと考えております。

以上、水道事業、工業用水道事業各会計の平成22年度決算につきまして概況を御説明申し上げましたが、今後とも公営企業の経営の原則に沿って経済性を発揮しつつ、公共の福祉に寄与するよう努力をしてまいります所存でございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本件については、なお審査の要があると認めますので、11名の委員をもって構成する水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第2号については、11名の委員をもって構成する水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定をいたしました。

これより水道事業決算特別委員会の委員を、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名をいたします。

事務局長より御報告いたします。

○議会事務局長（徳永 亨仁君） 御報告いたします。敬称は省略させていただきます。

安藤議員、久保議員、佐鹿議員、中林議員、弘中議員、藤本議員、三原議員、山下議員、山田議員、山本議員、横田議員、以上の11名でございます。

○議長（行重 延昭君） ただいま報告いたしましたとおり、水道事業決算特別委員会委員にそれぞれ御指名したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、水道事業決算特別委員会委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

ここで、特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室でありますので、よろしくお願いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時37分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に委員会が開催され、正副委員長が選出されましたので、御報告いたします。

委員長には山田議員、副委員長には中林議員、以上でございます。

今津監査委員、自席へどうぞ。

議案第54号防府市暴力団排除条例の制定について

○議長（行重 延昭君） 議案第54号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第54号防府市暴力団排除条例の制定について御説明申し上げます。

暴力団は、市民生活や経済活動の場に深く介入し、暴力行為を背景として不当な利益の獲得を図るために、拳銃を使用した凶悪な犯罪や薬物犯罪を多数引き起こすなど、市民生活に大きな不安と脅威を与えております。

本案は、こうした情勢のもと、暴力団の存在や暴力団による不当行為等により市の行政活動や市内事業者の事業活動、市民生活に及んでいる悪影響を排除し、市民が安全に、かつ、安心して生活することができるまちづくりを実現するため、条例を制定しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございますが、暴力団の排除について、基本理念を定め、市、市民及び事業者の役割を明らかにし、必要な事項を定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） これは私の所属する教育民生委員会にかかわるものでありますので、その内容のことではありませんが、1点ほど自治基本条例との関係がありますので、ちょっとお尋ねをいたします。

この中では、第2条の第3項で、定義の中で「市民等」というのを、「市民及び事業者」という形でしております。それから、パブリックコメントなどに出されております逐条解説を見ると、「市民とは、市内に居住、人の永続的な生活の本拠地をいい、住民登録の有無は問わない、を有する者のほか、市外からの通勤者や通学者等、市内における滞在者も含みます」というふうにしてあるわけであります。

自治基本条例では、「市民」というのを、いわゆる住民という形でしたわけで、市外からの通勤者、通学者等は「市民等」の「等」のほうにひっくるめてしまったわけです。そうしますと、自治基本条例と、この暴力団排除条例では、「市民」と「市民等」の定義が異なってくるわけであります。自治基本条例が市の自治の最高規範という形をして、そして、その中で、条例をつくる場合には、この自治基本条例の趣旨に沿ってつくるということになっております。

そうなるとまいりますと、ここで「市民等」と、あるいは、「市民」の定義が自治基本条例と異なってくるというのは、ちょっと微妙な問題があるかなと思います。もちろん、自治基本条例は最高規範でありまして、その下に個別の各基本条例がつくられるべきであり、そのまた下に、具体的なそういった条例がつくられるということで、今回のこの暴力団排除条例はその一番下の、自治基本条例から見れば孫のような条例になるわけですから、個別の条例運営において自治基本条例と必ずしも一致する必要はないのかもしれませんが、この辺についての執行部の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） ただいま御質問のありました「市民」の定義でございます。

こういった中で、自治基本条例につきましては、この「市民」と「市民等」というふうに定義を分けた事情がございます。その事情は、市民の方の権利あるいは義務を自治基本条例に理念としてうたうものが自治基本条例でございますので、そういった権利等を伴う方として市民を定義する必要がございました。

また、今回の暴力団排除条例につきましては、この「市民」というとらえ方が、今、議員おっしゃるように、住所を有する人以外に通勤、通学とか、そういった方々も入ってくるわけでございます。

そうしたところで、その整合性という御質問でございますが、基本的には自治基本条例のその定義を踏襲するといえますか、関連づける個別条例を制定するのが本来の趣旨ではございます。しかしながら、こういった個別条例のその特殊な事情によりまして、その対象を幅広くとったりとかいった形の中で、若干定義が変わってくるといったこともいたし方ない面もあるかと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号については、教育民生委員会に付託と決定いたしました。

議案第55号防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例等改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第55号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第55号防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例等改正について御説明申し上げます。

本案は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法改正に伴い、所要の改正をし、及び、条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第55号については、原案のとおり可決されました。

議案第56号平成23年度防府市一般会計補正予算（第6号）

○議長（行重 延昭君） 議案第56号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第56号平成23年度防府市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,050万1,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を376億6,066万2,000円といたしております。

第2条の債務負担行為に補正につきましては、5ページの第2表にお示しいたしておりますように、市税等コールセンター業務委託につきまして、平成26年度までの債務負担並びに学校給食配送業務委託につきまして、平成28年度までの債務負担を設定するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、6ページ、第3表にお示しいたしておりますように、新たに災害復旧事業を追加するとともに、学校教育施設等整備事業にかかわる限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりましてその主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページ上段の10款地方特例交付金1項地方特例交付金の1目地方特例交付金につきましては、国の交付決定により、減収補てん特例交付金並びに児童手当及び子ども手当特例交付金の減額補正を計上いたしております。

次に、同じページ下段の11款地方交付税1項地方交付税の1目地方交付税につきましては、国の交付決定によりまして、普通交付税の増額補正を計上いたしております。

次に、10ページ上段の13款分担金及び負担金1項分担金につきましては、2目災害復旧費分担金といたしまして、7月4日の大雨によります農業施設災害復旧にかかわります分担金を計上いたしております。

次に、同じページ下段の16款県支出金2項県補助金につきましては、補助事業の内示等によるものでございまして、1目総務費補助金といたしまして、市有林保育事業に対します補助金制度の変更によります、流域育成林整備事業費補助金を減額するとともに、新たに、森林環境保全直接支援事業費補助金並びに森林整備加速化・林業再生事業補助金を計上いたしております。

次に、2目民生費補助金1節社会福祉費補助金といたしまして、介護基盤緊急整備等臨時特例基金からの地域見守りネットワーク整備強化事業費補助金とともに、地域自立支援

協議会運営強化事業補助金を計上いたし、3節児童福祉費補助金といたしまして、子育て支援特別対策事業費補助金を増額補正いたしております。

次に、3目衛生費補助金といたしまして、新たに緊急輪番病院の設備整備を支援する事業に対します病院群輪番制病院設備整備費補助金を計上いたしております。

次に、5目農林水産業費補助金といたしまして、農地・水・環境保全向上対策費補助金の増額を計上いたしております。

次に、8目教育費補助金につきましては、野島小・中学校耐震強化事業に対しまして、新たに元気な島づくりサポート事業補助金を計上いたしております。

また、新たに、9目災害復旧費補助金といたしまして、農業施設災害復旧事業に対します農林水産業施設災害復旧費補助金を計上するものでございます。

次に、14ページ上段の20款繰越金につきましては、平成22年度の決算に伴います繰越金が確定をいたしましたので、既計上額との差額を補正いたしております。

同じページ下段の21款諸収入4項受託事業収入につきましては、2目衛生費受託事業収入といたしまして、先ほど、県補助金の衛生費補助金で申し上げました、緊急輪番病院の設備整備を支援する事業に対します山口市徳地・秋穂地域分の受託事業収入を計上いたしております。

歳入の最後でございますが、16ページの22款市債1項市債6目教育債につきましては、野島小・中学校耐震補強事業にかかわります県補助金の増額分に対します中学校債の減額を計上いたしております。

また、新たに、7目災害復旧債といたしまして、農業施設災害復旧事業に農林水産業施設災害復旧債を計上いたしております。

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、18ページ上段の2款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきましては、不当要求行為等防止対策委員会に専門員を配置するための諸経費を計上いたしております。

次に、6目財産管理費につきましては、市有施設の第一次耐震診断の結果、I s値が0.3未満でありました文化福社会館ほか5施設につきましては、第二次耐震診断を実施するための委託料を計上いたしております。

次に、16目地域振興費につきましては、LED防犯灯取替補助金の申請が、当初の見込みより増えております。したがって、防犯灯設置・取替補助金の増額を計上いたしております。

次に、同じページ下段の3款民生費1項社会福祉費の1目社会福祉総務費につきましては、新たに、要援護者等に向けた地域での見守り・支え合いの活動体制や活動環境を整備

強化するための諸経費を計上いたしております。

次に、5目障害者福祉費につきましては、新たに、自立支援協議会の先進地視察研修に要します経費を計上いたしておりますとともに、社会福祉法人山口県コロニー協会への障害者支援施設建設費補助金を計上いたしております。

22ページ上段の2項児童福祉費の1目児童福祉総務費につきましては、安心こども基金の関連事業といたしまして、児童虐待防止に向けた医療機器の購入費等の経費を計上いたしております。

次に、2目児童措置費につきましては、新たに、電力需給対策に対応いたしました休日保育特別事業につきましては、国の事業実施要領が確定いたしましたので、その利用料の負担を軽減いたすために、休日保育事業助成金を計上いたしております。

次に、同じページ下段の4款衛生費1項保健衛生費の4目環境衛生費につきましては、自治会等が実施しておられます清掃に伴い生じる土砂等の収集運搬の要望が当初の見込みより増えておりますので、土砂等収集運搬委託料の増額を計上いたしております。

次に、5目救急医療対策費につきましては、病院群輪番制病院でございます緑町の三祐病院が実施いたします二次救急医療の高度化に対応するための医療機器整備に対します補助金を計上いたしております。

次に、24ページ上段の5款労働費1項労働諸費の1目労働諸費につきましては、中高年労働者福祉センター（サンライフ）の屋根防水の改修にかかります工事費を計上いたしております。

次に、同じページ下段の6款農林水産業費1項農業費の5目農地費につきましては、農地・水・環境保全向上対策事業に、農業用排水路などの長寿命化への取り組みに対します支援が追加されましたので、事務費及び補助金の増額を計上いたしております。

次に、26ページ上段の7款商工費1項商工費の2目商工振興費につきましては、工場等設置奨励条例に基づきまして、用地取得にかかります奨励措置を行うため、有限会社扶桑物流への用地取得奨励金を計上いたしております。

次に、同じページ下段の8款土木費3項河川費の1目河川総務費につきましては、砂防堰堤の下流域水路整備のうち、上右田地区の中山北川整備工事につきましては、県との協議によります施工箇所が変更となりましたので、所要の経費を計上いたしております。

次に、28ページ上段の9款消防費1項消防費の1目常備消防費につきましては、私設消防隊の大道旦西自主防災部が整備いたしますホース格納庫等の消防用資機材の購入経費の一部を助成するために、私設消防隊機械器具購入費補助金を計上いたしております。

次に、2目非常備消防費につきましては、東日本大震災によりまして公務中に被害に遭

われました多くの消防団員の方々に対しまして、確実に公務災害補償を行う必要があるため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されましたことに伴いまして、公務災害補償等共済基金掛金の増額を計上いたしております。

次に、同じページ下段の10款教育費1項教育総務費の3目教育指導費につきましては、地域で子どもの安全対策に取り組んでいただいております「みまわり隊」の皆様の活動を支援するために、活動用のジャンパー、ベストの購入経費を計上いたしております。

30ページ下段の5項保健体育費2目学校給食費につきましては、先ほど債務負担の設定で御説明申し上げました学校給食配送業務の委託に当たり、配送車両の購入費等の経費を計上いたしております。

次に、3目体育振興費につきましては、先ほど総務費で御説明申し上げました市有施設の耐震診断に準じまして、防府スポーツセンター野球場の第2次耐震診断を行うための補助金を計上いたしております。

次に、32ページ上段の11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費の1目農業施設災害復旧費につきましては、富海石原農地ほか2カ所の農業施設にかかわる災害復旧工事費を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものにつきまして御説明申し上げました。収支をいたしまして、補正後の予備費を7億8,011万2,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） 30ページですが、学校給食の配送車を市が購入するための予算が2,788万1,000円、補正で計上されておりました。これまで請負事業においては、事業者がみずからの責任と負担で必要な設備あるいは機械、備品等を調達して業務を行うということが、市の基本方針ということだったと思います。そういうことで、これまで何度も説明を聞いたように記憶しております。

で、この基本方針というのは、今回、変わったわけですが、やはりよほどのことがない限り、こういった基本方針というのは、しっかりと堅持していかなければならないんじゃないかと。これがころころ変わっておりましたら、そこで新たな問題、新たな不公平というものも発生してくるのではないかと思います。

そこで、お尋ねですが、なぜ、今回、これまでの基本方針を変更したのか。これまでの基本方針に沿っては、なぜいけないのか、その理由をまずお尋ねをいたします。

それから2点目に、この学校給食の配送以外にもいろいろな請負事業があります。例えば、ごみの収集とか、瓦れきの収集、これは民間委託でやっておりますが、それらもやは

りこれまでの方針どおり、業者が自前で車を調達して、その事業を行っております。そういった他事業との整合性というものが一体どうなるのか。これが一律的にきちんと保てなくてはまずいんじゃないかなと思うんですが、これだけ、今回、ぽんと変えるという、そういうやり方、これはいかがなものかと思いますが、その辺の整合性というものが今後保てるのかどうか、まず、2点目としてお尋ねします。

それから、最後3点目ですが、実は、労働省が派遣事業と請負事業との区分に関する基準というものを示しております。

で、第2条の2の部分ですが、請負契約により請け負った業務を、自己の業務として、当該契約の相手方から——つまり市ですね——市から独立して処理するものであることと、このように規定されております。その中で、機械、設備等は、自己の責任と負担で準備し業務を処理することと。今回のように、発注者から車両の提供といいますか、これを受けることは、請負事業の基準に反するのではなかろうかと、このように率直に感じるわけですが、この点について見解、答弁をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 配送業務の委託の方式についてお答えいたします。

このたびの配送業務の委託につきましては、これまでの方法を見直すということで、4月から、教育民生委員会の所管事務調査を何度も開いていただきまして、検討の経緯を御説明してまいりました。その中で、幾つかの案を教育委員会といたしましても考えまして、それぞれ長所、短所がありましたので、それぞれについて検討してまいりました。

その中で、今回の案を採用いたしましたのは、配送車両が特殊なものであるということ。車両の荷台の上に荷箱を積むわけですが、それが、給食センターの出入り口にきちんと適合したサイズであるということ指定してつくっていただきます。そういう特殊な車両であるということ、やはり、今その車両を持っておられる業者が、どうしても入札をした場合に有利になるということがございまして、こういった、将来的にも入札の公平性が確保できると考えて、こういうふうな案にしたわけでございます。これがなぜ変えたのかという御質問です。

で、2点目の、これまでのやり方と違うのではないかということですが、今申し上げましたように、この車が特殊な車両であるということです。非常に改造を必要とする車であるということが、これまでと違うところだと思います。これによりまして、変えたと申しますか、こういうふうにかえりました。

それから、労働省の区分の基準ということですが、これにつきましては、確かに請負業務の処理の際に必要なとされるものを業者自体が調達する必要がありますが、これは借り入

れもしくは購入、そのどちらでもよいというふうになっております。ですから、市が購入した車両を委託業者に貸し付けるということで、法的には問題はないという回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） 今の答弁、全く理解ができません。で、特殊な車両だからということで、それが変更理由ということですけども、それでは、端的に申しますが、瓦れきの収集は瓦れきの収集車、これももう完全に特殊車両ですよ。これは、現在もその車、やってるし、この学校給食の配送車だって、これまで請け負った事業者はその車でやったわけです。やってきたわけでしょう、これまで。なぜそれが、今回、特殊車両だからということで変更の理由になるのか、全くわかりません。

これは、入札の公平性を守るためとかいう、全くおかしな見解を示されましたが、入札の公平性というのは、あなた、勘違いしておられますね。入札の公平性というのは、門戸開放、機会均等。要するに、均等な機会を業者に与えてあげるといのが、これが公平な入札という意味なんです。車両を持っておるから、その事業者が有利になるから、これは公平な入札にはなりませんという、何でそんな見解ができるのか、全く理解できません。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） ちょっと説明不足でありました。車両というのが、今、ちょっと触れましたが、給食センターの出入り口の高さ、あるいは、出入り口の大きさ、それに合わせてつくっていただいていると。ですから、今現在委託している業者さんは、それに合わせて車両をつくっておられます。ですから、次に入札しようと思えば、それと同じ車を新たにつくる必要があります、ということで、公平な競争は難しいのではないかと、いうふうに考えたわけでありました。

○議長（行重 延昭君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） 3回目ですか、これが最後の形になりますけども、そういった特殊車両であろうとも、受託しようとする事業者がみずからの努力で、リースなり——リースもあるわけですから、別に購入しなくてもいいわけで、そういった形で企業努力をして、市が求める車両を準備して、そして入札に応じると、こういうやり方をやれば、全く市が2,788万1,000円も、私に言わせれば、無駄な金を使う必要もないんじゃないかと、このように思います。

それから、他事業との整合性ということは、ちょっと教育部長じゃ説明ができなかった。こちらのほうが適当じゃないかと思うんですが、整合性をどうやって保つのか。今回、こ

れだけぼんと変えて、行政というのは、全体を見ながらやっていくのが行政です。その整合性というのはどうなってるんですか、もう一度、この部分だけ答弁をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 執行部どなたか。考えを。

暫時休憩します。

午後0時11分 休憩

午後0時13分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

答弁を求めます。副市長。

○副市長（中村 隆君） 休憩中に協議をさせていただきましたんですが、今、ごみの収集の件について、その整合性をお尋ねでございましたんですが、ごみの収集の、いわゆる競争で募集しますときには、一般廃棄物の処理の許可を持っている業者ということでございまして、当然その方々につきましては、いわゆる収集車を持っておられるということが、これが条件になっておるということでございますので、当然持っておられるということで、自社の車ということが、その点では条件でございますので、若干給食のほうと内容が違うんじゃないかなということを御説明させていただきます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかに。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 何点か質問させていただきますが、今、議論されておりました学校給食配送業務委託の債務負担行為並びに車両の購入ですけれども、これにつきましては、5年半前ですか、要するに、防府市が車を購入するお金もつけて業者選定をした。その結果、5年間たっても走行距離が大したことないということで、この1年間、その車がまだ使えると。よその市でいきますと10年以上使っているところもあるわけですが、それほど走行距離がない、故障もないということで、無駄ではないかということで、この1年間は、既存の業者がそのまま随意契約でもって、やり、この1年間でどういうことをするかということを検討するというのでスタートしておりますので、私はそれはそれで結構だなと。特殊車両といいましても、瓦れきの収集等はパッカー車ですから、これは特殊な、車の登録は特殊車ですけれども、でき合いの車を買うわけですし、運搬車につきましては800万円もかけて加工してやる車ですから、まさしく特殊な車であるというふうに思っております。

そこで、まずお尋ねをいたしますが、この議案の説明会、あるいは議会閉会中に開催されました教育民生委員会で、私も委員外議員として質問をさせていただきましたが、小野

小学校から小野中学校への配送は、現在、シルバー人材センターに委託をしておりましたが、車の守りはできないということで、同じように業者委託をするということでございまして、そのときの回答が、シルバー人材センターには、1年間で約100万円ぐらいのお金を払ってる。そして、この債務負担行為、このたびの債務負担行為の中では5年間で約2,000万円ぐらいの経費を見込んでおるということでありましたが、それは間違いないかを確認をさせていただきたいと思います。

それから、4コースで配送するわけですが、1年で何日間ぐらい、何回ぐらい配送することを計算して、債務負担行為を設定をしておられるか。

3点目は、債務負担行為の37ページに、特定財源が1,463万5,000円計上されておりますが、この債務負担行為の中での特定財源は、科目は何なのかというのをお尋ねをいたします。

次に、19ページの、不当要求行為等防止対策の専門員設置経費につきましては、不明な点や疑義も多々ありますけれども、これは総務委員会付託事案でございまして、所属委員は本会議の質疑はできるだけ遠慮することということでございまして、そちらでじっくり審議をさせていただきたいというふうに思います。

で、もう一点、31ページの野球場の第二次耐震診断経費236万1,000円が計上されております、野球場の1次診断でのI s値は、さきの議会で0.28というふうにお伺いしております。そして、第2次診断の結果、I s値が0.3以下であるならば、プールと同じく使用禁止にされる計画があるのかどうか。あるいは、早急に耐震化工事をするのか、方針をお伺いしたいと思います。

さきの議会では、一応、小・中学校の耐震化をやった後に、公共公用施設の耐震化工事に取りかかるということであるならば、野球場を今、第二次診断をして、例えば0.2ですよというような答えが出たときに、それをそのまま使用させておいて、もし地震が来て壊れたと。そして、人命に何かのかかわりがあったということになると、例えばですけれども、0.2のI s値なのに、それをそのまま放置していたと、知っておりながら放置していたということになると、管理責任というものも問われるんではなからうかなという危惧がされるので、あえてお伺いしておきます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 何点かありましたが、順番にどうぞ。答弁をお願いします。教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） まず、1点目の小野小学校の配送の経費でございまして、これはちょっと今、正確には。今の、出しております債務負担行為の中に幾らというのは、

ちょっと今、出しておりません。

それから、債務負担行為の中の特定財源でございますが、これは、車両を購入いたしまして業者に貸し出しますので、その使用料をいただく予定にしております。その使用料を特定財源として入れております。

それから、野球場の耐震診断についてですが、これは市の公共施設について、このたび、1次診断でI s 値0.3未満のものを一斉に第2次診断をいたします。で、財団法人スポーツセンターの所有であります。1次診断で同じくI s 値0.3未満でしたので、同じ取り扱いにするために耐震診断をいたしまして、その後、庁内の他の施設と同じように、統一的に、今後、どのようにするか検討していこうとするものでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 教育部長、どうぞ。

○教育部長（藤井 雅夫君） 前段の配送については、おおむね193日でございます。

それと、先ほど御質問のありました小野小分の配送の経費でございますが、5年で、大体1,000万円でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 先日の予算の説明会では、財務部から2,000万円ということでありましたが、1,000万円だということでした。

1,000万円ということは、シルバー人材センターに委託をしていた、頼んでおったときには年間100万円で済んだのが、今度は年間200万円かかるという話なんです。5年間で1,000万円ですから、1年間では200万円。なぜそれだけ高くなるかということ。やはり、できるだけ安い経費でやらなきゃいけない。アウトソーシングをする場合、外部発注をする場合は、そのほうが経済的であるからという場合にすべきであって、私は、そうではなくて自前でやった方が安ければ、自前でやるべきではないかなという思いがしております。

この4コースも、年間193日、約200日の配送という答えをいただきました。例えば、今、私、手元で計算してみますと、これ、拘束時間は、およそ、その給食センターから学校、2校ほど行って、そして、食べた後の茶わんを持って帰るということで、拘束時間は3時間前後ではないかなという思いがしております。

そして、4コースですので、で、1車当たり3人乗るということを聞いております。そうすると、1日に12人必要ですが、例えば、3時間拘束で日当5,000円といたら、相当高額ですけれども、5,000円と仮定をしましても、1日6万円。そして、

200日としますと、6万円掛ける200日は1,200万円ということになるかと思
います。1,200万円ということは、5年間では幾らかということになりますと、約6,
000万円で済むわけでございます。債務負担行為では1億2千数百万円という非常に高
額な計上がされております。

私は、ここについては、要するに5,000円で直営でやればいいというふうに思っ
ております。ハローワークに行って、予備の人も含めて、十五、六人ぐらい採用して、日当
5,000円といたら、僕は飛びついてくると思うんですよね。そしてその人に、その
日は都合の悪い人もおるかもしれません、そういう形で、十五、六人ぐらいを確保してや
ればいいんじゃないかなというふうに思っております。

教育民生委員会での説明では、職員の数がどんどんどんどん減ってきて、車の管理がと
てもできませんよと、こういう話であったように記憶をしておりますが、車を4台、この
たび購入するということですが、私もその委員会で、車検とか、故障したときはどうする
んかという話をお伺いしましたら、車検は春休みにやるんだと。ああ、そうだなというふ
うに納得もしました。

しかし、車の途中の代車がないわけですから、車検時以外では故障は考えてないという
ことなんですね。いや、そうなんです。我々の、自分が日ごろ乗る車もほとんど故障は
ありません。日ごろの管理といたって、油をつぐぐらい。あとは、車検をいつするか。
ですから、職員の手間をとることはほとんどないんです。総務課の車両係で4台一括して
管理をして、直接、運転員を雇用して、やれば、今言いましたような、約半額ぐらいで、
私は、経費が済みはしないかという思いがしております。

ぜひ、これは教育民生委員に付託をなさるんでしょうから、教育民生委員会で真剣な審
議をされるよう要望しておきます。

また、これはお願いですけれども、配送車の購入に当たっては、現在、委託業者が使っ
ている車は、たしか、教育民生委員会では、日野の車と、日野車ということであったよう
に思いますが、地元の企業でもありますマツダも立派なトラックを、ここの工場につくっ
ているかどうかは別として、防府市内に進出している企業、マツダもトラックを持っている
わけです。ぜひ地産地消、あるいは、教育上も、学校に行くわけですから、防府にはマ
ツダの工場がありながらよその車が来たんじゃ、ちょっとどうかいという思いがします。
ぜひマツダ車を使用されるよう、このトラックの改造業者にも注文をつけていただきたい
というふうに思っております。

それから、野球場の第2次診断ですが、他の施設とどうという話でしたが、おっしゃる
とおりなんです。財産管理費に2,200万円上がっております。これは、なぜ質問しな

かったかという、総務委員会に付託でしょうから、総務委員会でじっくりやろうと思っておりましたので、あえて教育費に上がってる分だけを聞いたわけですが、要するに、第2次診断を先にやって、すぐやって資料を持ったとしても、小・中学校の耐震化が終わってからでないと耐震工事にかからないというのであれば、3年、4年、5年ぐらいのスペンが僕はあると思うんです。その間に、I s 値もだんだん下がるかもしれませんし、工法も変わってくるかもしれん。やはり耐震化工事をやる2年ぐらい前に2次診断を行って、そして、危険度の高いところからどうするか、壊すか、耐震化工事をするかということを検討すべきではないかなど。知ってしもうて、ああ、これはどうもならんでということ、例えば地震が来て、あんたら知っちゃったのだから、そのまま使わしとったということになって、責任を問われることがありますし、これを危惧しておるということをつけ加えて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。22番、久保議員。

○22番（久保 玄爾君） 23ページの児童福祉総務費ですが、備品購入費のところで機械器具、それから医療機器、施設用備品とありますが、この中身をちょっと詳しく教えてください。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 医療器具ですけども、1つはシェイキングベビー、子どもの人形ですけども、揺らしていくと。いじめ、虐待ですね。シェイキングベビーといまして、シェイク、振るわけですね。だから、子どもの人形を振ってみて、振ったらどう感じるか、というふうな衝撃があるかというのを実際わかるような人形です。

それと、もう一つは、箱庭セットというんですけども、これは、いわゆる、ちょっと難しいんですけども、いろんな建物とか、動物とか、いろんなものを並べかえて心理テストみたいなものをやるセットでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 22番、久保議員。

○22番（久保 玄爾君） 今のシェイキングベビーですか、それと、箱庭セット、こういうのは初めてでしょうけど、聞くところによると、臨採で心理士の方がおられるんで、それでこれを購入したというふうに聞いたんですけど、これは新たな、そういった児童虐待に対する新たな施策に対する政策ですか、ということで始められたのか。臨時の人が入って心理士の方がおられるから、これを買ったというふうに議案説明会では聞いております。その辺はちょっとどうなんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 心理士がおるわけですけども、これは、もうずっと前から、二、三年前からおります。ですから、新たに心理士が入ったから買ったというものではございません。今の児童虐待等が増えておりました、いろんなケースがありますので、親御さんとか、いろんな話をしたり、先ほど言いました心理テストをしたりしていくのには、当然心理士が必要になってくるわけですから、それがおるといのがありまして、なおかつ、今回、こういうものに補助金が丸々出るという、ちょうどいい機会がありましたので、ぜひ買わせてほしいということでありましたので、購入したということであります。

○議長（行重 延昭君） 22番、久保議員。

○22番（久保 玄爾君） 心理士の方は、臨採じゃないんですね。臨採の方だと、やめられたら、これを使う人はいなくなるわけですね、専門的な方が使うと思いますので。その辺、私は臨採の人が使うんだというふうに聞いたもんですから、臨採の人がいなくなったら、こんなもん買っても役に立たないんじゃないかという懸念があったもんで、ちょっと質問したんですけど。その辺、ちょっとお願いします。

それから、ずっとやるのかどうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 確かに今、職員は22条職員といたしまして、今ほかにもおりますが、市の職員が産休とかになった場合に、いわゆるかわりに出てくれる常勤職員ではございます。

それで、実際、今まで2人おったわけですが、この1月前に別の仕事があるということで、今、1人やめまして、現在1人です。それで、すぐすぐに雇いたいんですけども、なかなかおられないということで、今はちょっと置いていますけども、おらなかった場合にどうするかというのがありますが、今、一生懸命、心理士を探しているところです。探せば、2名の枠というのはずっと確保していきたいと思います。で、臨時になりますので、本人さんの都合でやめられるということがありますが、直接市で雇うというのは、なかなか難しい部分が今ございますので、当分、私どもも一生懸命心理士を確保していくことを考えて、今からやっっていこうと思っております。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号については、

関係各常任委員会へ付託と決定いたしました。

引き続き続行いたします。

議案第 57 号平成 23 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 58 号平成 23 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 59 号平成 23 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 60 号平成 23 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 61 号平成 23 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 62 号平成 23 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 63 号平成 23 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（行重 延昭君） 議案第 57 号から議案第 63 号までの 7 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第 57 号から議案第 63 号につきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、1 ページ目の議案第 57 号平成 23 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入では、前年度繰越金を補正するとともに、歳出では、同額を予備費に計上いたしております。

次に、9 ページ、議案第 58 号平成 23 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 8,708 万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を 125 億 349 万 4,000 円といたしております。

歳入歳出予算補正の内容につきまして、まず歳入でございますが、12 ページ上段の 3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 3 目特定健康診査等負担金につきましては、平成 22 年度事業実績によります精算分を計上いたしております。

次に、同じページ下段の 4 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金 1 目療養給付費交付金につきましては、退職被保険者等療養給付費交付金の精算分を計上いたしております。

次に、14 ページ上段の 6 款県支出金 1 項県負担金 2 目特定健康診査等負担金につきましては、先ほどの国庫支出金と同様、事業実績による精算分を計上いたしております。

次に、同じページ下段の 9 款繰入金 2 項基金繰入金 1 目国民健康保険基金繰入金につきましては、平成 22 年度決算に基づき減額補正をするものでございます。

次に、16ページの10款繰越金、1項繰越金の1目その他繰越金につきましては、同じく、平成22年度決算に基づきまして、前年度繰越金の増額を計上いたしております。

続きまして、歳出でございますが、18ページ下段の10款諸支出金1項償還金及び還付加算金5目償還金につきましては、平成22年度療養給付費等の確定に伴いまして、国庫負担金、出産育児一時金補助金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の返還金を計上いたしております。

これらの収支差を20ページの11款予備費で調整いたしております。

次に、23ページの議案第59号平成23年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成22年度決算に基づきまして、歳入では、歳入欠かん補填収入を減額いたすとともに、歳出では、繰上充用金を減額いたしております。

次に、31ページの議案第60号平成23年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）及び39ページの議案第61号平成23年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）の2会計につきましては、いずれも平成22年度決算に基づきまして、歳入では、前年度繰越金を補正するとともに、歳出では、同額を予備費に計上いたしております。

次に、47ページの議案第62号平成23年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出それぞれ8,564万6,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を81億7,249万2,000円といたしております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、50ページの第2表にお示しいたしておりますように、地域包括支援センター業務委託につきまして、平成23年度から平成26年度までの債務負担を設定するものでございます。

歳入歳出予算補正の内容につきましては、まず、歳入でございますが、52ページ上段の4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目介護給付費交付金につきましては、平成22年度事業精算分を計上いたしております。

次に、同じページ下段の7款繰入金2項基金繰入金1目準備基金繰入金につきましては、平成22年度決算に基づきまして、増額補正をするものでございます。

次に、54ページの8款繰越金1項繰越金1目繰越金につきましては、同じく平成22年度決算に基づきまして、前年度繰越金の増額を計上いたしております。

続きまして、歳出でございますが、56ページ上段の4款基金積立金1項基金積立金1目基金積立金につきましては、平成22年度決算に基づきまして、介護給付費準備基金積立金を減額補正するものでございます。

次に、同じページ下段の5款諸支出金1項償還金及び還付加算金につきましては、新しく3目償還金として、平成22年度介護給付費等の確定に伴いまして、国・県負担金、支払基金交付金及び地域支援事業交付金の返還金を計上いたしております。

最後になりますが、61ページの議案第63号平成23年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成22年度決算に基づきまして、歳入では、前年度繰越金を減額補正いたしまして、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を同額減額補正いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号については総務委員会に、議案第58号から議案第63号については教育民生委員会にそれぞれ付託と決定いたしました。

議案第64号平成23年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（行重 延昭君） 議案第64号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 議案第64号平成23年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成23年度の社会資本整備総合交付金の内示により管渠整備に係る建設事業費等について減額補正をお願いするもの、及び、公共下水道事業特別会計の打ち切り決算により確定いたしました特例的収入及び支出について補正をお願いするものでございます。

初めに、予算第2条に定めております事業費につきましては、22億3,253万2,000円に改めようとするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、事業費の減額に伴う消費税及び地方消費税還付額の減額についてお願いをするものでございます。

予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入を5億6,062万5,000円減額補正し、資本的支出を5億5,745万円、減額補正しようとするもので、あわせて、資本的収支不足額の補てん財源についても、それぞれお示しをいたしておりますように改めようとするものでございます。

詳細につきましては、2ページ以降の平成23年度防府市公共下水道事業会計補正予算実施計画にお示しをいたしておるとおりでございます。

予算第5条につきましては、公共下水道事業特別会計の打ち切り決算に伴い、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金を2億4,550万1,000円に、未払金を4億9,172万2,000円にそれぞれ改めるものでございます。

次に、予算第6条につきましては、企業債の起債限度額を14億5,270万円に減額補正しようとするものでございます。

なお、補正予算書4ページ以降につきましては、今回の補正に伴う所要の調整をあわせて行っているもので、平成23年度から、地方公営企業法適用に伴う開始貸借対照表を5ページ、6ページのとおりとし、平成23年度末の予定貸借対照表を7ページ、8ページのとおりとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第64号については産業建設委員会に付託と決定をいたしました。

○議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は8日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。大変正午を過ぎまして失礼いたしました。

なお、午後1時45分から全員協議会を3階会議室で行いますので、委員の方は御集合ください。

以上でございます。お疲れでございました。

午後 0 時 4 8 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 3 年 9 月 1 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 根 祐 二

防府市議会議員 中 林 堅 造